

現代國家のブルジョア性(上)

— ニュー・ディールを中心として —

一 現代資本主義の歴史的位階

- 1 金融資本の蓄積条件
- 2 経済的自立性の喪失
- 3 構造的大量失業の累積

二 現代國家の役割

- 1 現代國家の経済的機能
 - 2 ニュー・ディールの政策体系
- (一) 前期—NIRA体制
- (二) 後期—スペンディング体制(以上本号)

三 現代國家の新しいブルジョア性

結語

現代國家のブルジョア性(1)

小松 聰

一 現代資本主義の歴史的位置

第一次大戦以降における現代資本主義は、資本主義が経済的自立性を喪失した結果、経済過程として労働力商品化の再生産過程を媒介しえなくなり、膨大な慢性的過剰人口を現実にも累積せざるをえなくなっている構造的な大量失業の時代として特徴付けられよう。

1 金融資本の蓄積条件

第一次大戦後の資本主義においても金融資本が支配的資本であるのには変りない。そこでまず金融資本の蓄積様式についてかんとんにみてみると、その基本的特徴はいわゆる外延的市場の拡大が蓄積のための不可欠な要件になっている点に求められる。すなわち、第一に、個人企業・軽工業による産業資本のばあいは小農等旧生産者層を分解し、それらを資本主義関係に組み込み、資本主義的社会関係を拡大しつつ蓄積が進められた。これに対して、重化学工業と株式会社制度を基礎とする金融資本のばあいは、もともと有機的構成がいちじるしく高水準であるうえに、産業資本のばあいのような既存の固定資本と個人的蓄積による制約を特殊に回避して不断に構成高度化投資を遂行しうるので、かならずしも旧来の社会層の徹底的分解を要せずとも必要労働力を確保しうるのであり、むしろそこでは小農等旧社会関係はそのまま広範に残存・維持される傾向が生ずるのである。「一方で過剰人口を農業その他の中小企業に形成し、保有しながら、他方でその吸収を制限」し、「農業その他の中小工業は、きわめて高度の大工業の発展とな

らんで残存する傾向をとらざるをえな」(宇野弘蔵『經濟政策論』改訂版、弘文堂、一九七一年、一八八頁) くなるのである。つまりここでは、旧來の社會關係を解体し、農業その他中小工業を資本主義的關係に取り込みつつ、資本家的生産方法を拡充してゆくという「資本主義の純粹化」傾向が阻害され、停頓するのであり、産業資本のばあいとは異り蓄積に比例して資本主義的社會關係は拡大されえなくなっているのである。しかるに他方では、産業資本が生産力を漸次的に増加するのは異り、金融資本は高技術水準の巨大固定資本投資により、「その生産額は一躍増進し、しばしば原料の調達にさえ困難を生ずることにもなる」(同、一五八―五九頁) ほど異常に膨大な巨大生産力を一挙的に形成するのである。こうして金融資本の下では資本主義關係を上回る過大な生産力が形成され、資本主義的關係内部において処理されえない過剰な生産力をつねに包摂する傾向をもつのである。

もちろん有機的構成の高度化投資それ自体は可変資本に対する不変資本部分の相対的増大、生産手段部門への需要シフトを意味するのにすぎず、蓄積に比しての雇用労働力の相対的減少、第二部門市場の相対的縮小からただちに第一部門をも含む生産力の一般的過剰化が生ずる關係にあるというわけではない。第二部門のそれに対する第一部門の跋行的な生産拡大の可能性は、「社会的生産の第一部門(生産手段の製造)は第二部門(消費資料の製造)よりもいっそう急速に發展しうる」(レーニン、飯田貫一訳『いわゆる市場問題について』、国民文庫社、一九五三年、七二頁)とか、「生産のための生産」という「資本主義生産のダイナミズム」とか、として指摘されているとおりである。問題は、産業資本のばあいには蓄積と生産力の發展に比例して資本・賃労働の社會關係が拡大し、国内市場が内包的に創出・拡張されえたのに対して、金融資本のばあいは蓄積に比例して資本主義的社會關係は拡大せず、高度に発達した重化学工業等部門における資本主義關係と並んで農業・中小工業等非資本主義的關係が広範に残存し、したがっ

て内的に投資・消費市場が形成されえず、市場拡張が制限される⁽¹⁾一方では、生産力の一挙的・飛躍的な増進があつて、生産力の拡大と市場制約の不均衡から生産力が過剰化する傾向があるという点にあるのである⁽²⁾。そうした金融資本に固有な特殊具体的条件により、そこでは不断に労働力の過剰化とともに巨大固定資本による生産能力としての資本過剰化の内的的傾向が生ずるわけである。

(1) 「その異常な生産力の増進にもとづく生産物の販路は、多かれ少かれ旧社会関係を残存する農業、小工業等においてはきわめて不十分にしか拡張されえない」(宇野弘蔵編『経済学上巻』、角川全書、一九五六年、一五一頁)。なぜなら彼等は資本家的商品経済の中で、過度労働と過少消費によって辛じてその経営を維持するのが通常だからである。

(2) このばあい、たとえ有機的構成の高度化による第一部門市場の拡大を考慮したとしても、他方、それに対して供給力の一挙的な増加対応があるのであり、たとえばストリップ・ミル建造のための鉄鋼需要に比べ同ミルの鉄鋼供給増加能力がはるかに上回る事例に端的に伺えるように、この面から積極的に市場を創出しようとはかならずしもいえないのである。

第二に、しかもここでは資本主義的生産関係と非資本主義的生産関係の併存といういわゆる二重経済構造の中で、資本の部門間移動はいちじるしい障害をうけるのである。金融資本が支配的な重化学工業等部門への参入障壁がきわめて高いのはいうまでもないが、逆に非資本主義的生産関係が支配的な農業・中小工業等の分野へ、金融資本が過剰資本を移転し資本投入することも通常ありえない。ここでは小生産者のないし中小企業の過当競争により生産物価格が不当に低廉な水準に押下げられ、低利潤と過度労働が常住不断の傾向としてあるから、そのような分野において金融資本は無益な競争をするよりは、むしろ旧来の社会関係をそのまま残しながらそれらを独占的利益の収奪対象として外部から利用する方がはるかに有利となるからである。さらに独占的企業間における資本移動についても、独占利潤の確保が基準になることから相対的に抑制される傾向もあるのである。資本主義は本来、生産諸部門間の不均衡を

均衡化する自己調節機構を備え、資本の配分替え・資本移動を通じて自動的・内的に過剰資本を解消しつつ、生産手段および労働力の追加的需要を造出してゆく自律的な機能をもっているのである。だが金融資本段階においては、固定資本の巨大化等資本の自由な流入出を阻害する諸条件により、資本移動自体にもとづく追加的需要創出機能がいじりしく弱化し、独占部門においても非独占・非資本主義的部門においても全部門にわたって「生産手段として、あるいは消費資料として使用しうる生産物を資本に転化しえないで過剰にもつ」(宇野、前掲『政策論』、一八六頁)ようになるのである。

第三に、さらに不況期においても、金融資本的独占組織により過剰資本はそのまま温存・維持されるのである。産業資本のばあいには、恐慌・不況の過程で、個別企業間競争により過剰生産力は集中的・全面的に破壊・整理され、それを基礎にして新たな生産力水準にもとづく蓄積が自律的・内的に展開された。だが金融資本段階では、過剰資本が暴露されるばあい、金融資本は独占的組織力を利用して急激な資本価値破壊を回避し、既存の固定設備資本の温存をはかりうるのであり、したがってここでは産業資本のばあいのごとき急激な価値破壊にもとづく内生的な投資誘因なし市場創出要因は失われる傾向をもつのである。⁽⁴⁾

(3) 一般に、金融資本による過剰資本の形成は、「独占価格を維持し独占利潤を安定的に確保するため」の「独占体自身による生産拡張の制限、資本蓄積の阻止から……説明」(岩田弘『マルクス経済学下』、盛田書店、一九六九年、一一八頁)されるべきであるとして、独占―投資・生産制限―資本過剰という関連によつて説かれるばあいが多し。だがこれは既存固定資本の撤却および個人的蓄積による個人企業的制約を特殊に回避して、社会的資本の集中・動員により積極的に有機的構成高度化投資を推進しようという金融資本の特有な機能を無視し、金融資本をたんなる独占資本へ解消してしまう見解であるといえよう(たとえは大内秀明『日本資本主義の再編成』、現代評論社、一九七四年、第一章第四節、参照)。じっさい金融資本はつねに需要に対し供

給の相対的過少化で対応しているわけではなく、有力な新市場などが与えられさえすれば、フル操業もするし需要増加を上回る投資拡大もありうるし、ばあいによれば価格引下げ競争も辞さないのである。独占体ならばいつでも投資・生産を相対的に抑制しているというわけではない。

金融資本による市場独占の側面は、通説のように過剰資本形成の根拠ではなくて、むしろ過剰資本を温存・維持する条件ないし機構として、とくに不況局面においてその機能を發揮するものとして理解されるべきであろう。

以上まとめていえば、産業資本のばあいは蓄積にともない資本主義的社会関係が拡大し、生産力拡大にみあう国内市場を内的に創出しつつ発展し、しかも景気循環の過程で周期的に形成されてくる過剰生産力も恐慌時の個別企業間競争により集中的に破壊されて一時的性格のものにとどまったのであった。しかるに金融資本的蓄積のばあいは、生産力の飛躍的増進にもかかわらず内包的に市場が拡大・創出されえず、資本主義的關係を上回る過大生産力の形成から、内的に吸収・処理しえない過剰な生産力が不断に形成されるとともに、さらにそのうえ産業資本のばあいのごとき過剰生産力の破壊・整理機能をも失い、つねに過剰生産力および過剰労働力を包摂する傾向をもつようになるのである。⁽⁴⁾

(4) 岩田弘氏は「金融資本のばあいといえども、市場は産業的蓄積自体によって……造出される関係にあ」として、「過剰生産能力の形成はたんなる市場にたいする生産能力の過剰拡張から説明されるものではない」(『世界資本主義』、未来社、一九六四年、二七七頁)と主張されている。たしかに蓄積自体が市場を拡大するというのはいうまでもなく正しい。だが、ここでの問題はまさにその蓄積自身が何によって生み出されるかである。産業資本のばあいは生産力の増進にみあう市場を内包的に創出しかつ投資要因を自ら生み出しつつ自律的に蓄積を展開しえた。これに対して、金融資本のばあいは右にみたように資本主義的社会関係を拡大しつつ内的に発展しえず、内在的に消費および投資市場を創出・拡大しえなくなっているものであり、その意味で不断に過剰資本を包摂する内的傾向をもたざるをえなくなっているのである。

そしてこのばあい、金融資本は自らの作り出した過剰な生産力を内部的に処理・破壊しえないのであるから、当然ながらその吸収・処理先を外部へ求める以外になくなり、「好況期の要因を外部的なるものに求めざるをえなくなる傾向を強化し」(宇野、前掲『政策論』、一八六頁)、対外的市場や新技術・新産業の開発等といった外生的要因ないし外延の市場の拡大が金融資本の蓄積にとってほとんど不可欠な現実的要因となるのである。ここでは資本主義的関連において包摂・処理されえない過剰生産力が、「資本主義的生産様式の内部的要因とはいえない」(同、二三頁)外的諸条件ないし非資本主義的關係にもとづいて処理され、そうした外的処理に蓄積が基本的に依存せざるをえなくなるのである。産業資本にとって蓄積促進要因であった外延的市場が、金融資本にとっては決定的な蓄積要件となり、そこでは資本主義關係の維持・拡大はそうした外的關係に主に依拠して成立つ關係にあるのである。つまり金融資本はもはや資本主義的關連を基礎とするだけではなくて、むしろ外的關係に依存しつつ展開するようになるわけであるが、この点は「積極的」ドイツ型金融資本のみならず、「消極的」イギリス型金融資本にとっても同様なのである。⁽⁶⁾帝國主義が「不純化と混合」を基礎とする「不純の資本主義」といわれるゆえんである。

(5) 「新しい方法の開発は本来資本自身の行なうものではない。……いわば自己の外部に出現したものを利用するにすぎない」(同、一八四頁)。じっさい研究開発投資がただちに新産業・新技術の開発へつながる必然性があるわけではない。それはむしろかなり偶然的な発明・発見に依存するのである。

(6) 一九世紀後半以降ドイツやアメリカ等後進資本主義國が新しく金融資本の發展によって急速に經濟成長し、世界市場で先進工業國イギリスと直接対抗し、同國工業を圧迫する關係が作られるようになる、イギリスはこれまでのように産業資本主導の發展をつづけえなくなるのであった。いうまでもなく一九世紀におけるイギリス産業資本のめざましい發展は、じっさいには他諸國を農業國とし自らを「世界の工場」とする國際經濟關係の中で工業輸出をほとんど独占することによって、促進され、実現

されえたものであったからである。そこで、イギリス資本は従来の産業資本的蓄積とは別の形で、すなわち対外輸出貿易の不振にもとづく過剰資本を海外投資へ振り向け、国内産業投資よりもむしろ海外投資を重点とし、対外投資収益をあげることにより資本増殖する途を求める方法で対応したのであった。イギリス資本主義が一九世紀末期以降海外投資・対外投資収益にいちじるしく依存し、レントナー的性格を強めてゆく理由である。

国内産業部門の金融資本化、独占体の形成が進んだドイツなどに対して、イギリスでは「海外投資の面において金融資本化を實現した」(同、二一五頁)といわれるわけであるが、このばあいにも過剰資本の対外的処理先としての植民地等外延的市場の拡大がイギリス資本主義にとって必須の蓄積条件となっているのは前者のばあいと共通である。

ここでは、いつでも金融資本―過剰資本―蓄積停滞―低成長になるわけではなくて、内部的に形成されてくる過剰生産力の捌け口を与えうる「新たな市場の開発というような外的要因でも加われば、……しばしば産業資本の時代よりもより以上に投機的な好況期をも実現」(同、一八六頁)しうるのである。⁽⁷⁾じじつ、第一次大戦前の古典的帝国主義期には、資本主義諸国は広範な植民地等未開發地域市場の開拓・拡大に依拠してかなり急激な金融資本的蓄積を展開しえたのであった。その過程が後進諸国土着工業の徹底的破壊とそのモノカルチヤア経済国化への再編成および帝國諸国間の植民地獲得をめぐる激烈な争奪戦を伴ない、ついには列強の軍事的衝突から世界大戦にまで發展するにいたったことは周知のとおりであるが、ともかく農工国際分業關係の展開にもとづく、資本・商品輸出をテコとする植民地等外延的市場の拡大に主に依存して、第一次大戦前の資本主義諸国は金融資本的蓄積を継続・拡大し、国内雇を増加し、国内の過剰生産力と過剰人口を基本的に処理しえたのであった。⁽⁸⁾戦前期には失業が比較的小規模にとどまり、国内の農業問題や中小企業問題の顕在化が曲りなりにも防あつされていたゆえんである。ここでは非資本主義的な植民地等対外的市場に主に依拠することによって、金融資本による過剰資本を処理しつつ、労働力の商品化・再

生産過程が資本形態をとおして維持・実現されてきたといふことができる。

(7) ちなみに、金融資本の蓄積様式自体に生産・投資制限―低蓄積―停滞・低成長と投資拡大―高蓄積―発展・高成長の二側面がある(大内秀明、前掲、第一章)わけではない。金融資本的蓄積は、過剰生産力の吸収・処理先としての外的関係ないし外延的市場の具体的条件いかににより、高・低あるいは中度成長へも帰結しうるものであり、各国の国内的・国際的・歴史的特殊事情に応じて個別具体的に様々に規定されるのであって、低成長とも高成長ともいちがいにいえるものではない。この点についてくわしくは拙稿「現代資本主義の歴史性(中)」(『松山商大論集』、第二五巻第二・三号、所収)を参照されたい。

(8) 第一次大戦前の古典的帝国主義期には、いわゆる開発投資をテコにして、後進諸国において鉄道・道路・港湾・都市等の建設や鉱業・栽植農業の開発が急激に進み、それにとまない機械・鉄鋼等重化学工業製品および消費財の輸出市場が大規模に創出された。それに依拠して資本主義諸国は工業的に発展し、金融資本的蓄積を拡大したし、また後進諸国側も増産した一次産品輸出を伸張し、導入資本の元利払いを履行しつつ、相互補完的国際経済関係の中で双方ともに経済発展しえたのであった。「一八八三年から一九一三年の二〇年間に、熱帯諸国の貿易額は三倍近く……年率三・四%の成長」を記録し、また「この時期の世界工業生産の増加率は年三・七%」(西川潤『飢えの構造』、ダイヤモンド社、一九七四年、九五頁より)に達しているのである。

なお、一九世紀末における内燃機関の出現、製鋼技術の進歩、電気エネルギーの利用、造船・化学・電力・精油等新産業部門の勃興などの集中的な技術革新は、そうした世界市場の拡大と密接に結びついて生じ、促進されたものとみることができよう。

2 経済的自立性の喪失

ところが第一次大戦の結果、そうした未開発地域における外延的市場の拡大条件が失われ、大戦後以降世界的規模で資本主義は経済過程として自立的に蓄積を展開しえなくなったのである。その要因はつぎの諸点にあった。

第一に、大戦を契機にアメリカにおいて旧来の生産手段型重化学工業をいちだんと上回る高い生産力水準をもつ、耐久消費財産業を基軸とする新型重化学工業が形成されたこと。それは製品の徹底的規格化および連続大量生産方式

にもとづく量産型重化学工業であり、たとえば旧来のプル・オーバー式ミルのそれに比べ中規模ストリップ・ミルの製鋼能力が九六倍にものぼるといふ事例に典型的に示されるように、従来のそれをはるかに凌駕するきわめて高度な生産力水準と巨大生産能力規模をもったのである。かかる圧倒的優位の生産力をもって世界市場へ工業的に進出した結果、伝統的に農産物輸出国であったアメリカが戦後世界最大の工業輸出国へのしあがったのである。⁽⁹⁾ 第二に、戦時中の輸入の途絶により、日本、カナダを先頭に南米・オセアニア・アジアのいくつかの後進諸国において、工業が勃興したこと。それら諸国では綿・毛・製靴・製糖等軽工業製品や鉄鋼等の自給化がいちじるしく進捗し、そのうち日本、インドなどは有力な軽工業輸出国として台頭した。第三に、これに対し、ヨーロッパ工業諸国が戦後農業の国内保護を強め農産物自給化政策を推進し、農業を国内に抱込むにいたったこと。とくにアメリカの巨大な工業力に圧迫されて、きょくどの輸出不振と工業発展の停滞に陥入ったために、それら諸国が工業部門において雇用吸収しえなくなった過剩労働力の処理先をさしあたり国内農業部門に求めざるをえなくなったのがその根本的理由である。もともと農業は資本にとってきわめて把握しがたい部門である。資本主義はこれをできうるかぎり自国の外部に押しやり、後進諸国へ委譲し、工農分離の国際的経済関係の中で歴史的に発展してきたのであった。⁽¹⁰⁾ しかるに今や、戦前のようなたんなる小農温存・保護策にとどまらず、国内農業の増産、自給率引上げを狙った積極的な農業自給化政策により、資本主義工業諸国が「それぞれその農業を自國に確保する」(『宇野弘藏著作集』第八卷、岩波書店、一九七四年、三九二頁)というきわめて異常な事態が生じたのである。

(9) 一九一三—一九二九年間に、アメリカの工業製品輸出は輸送機械・電機その他機械・石油製品等を中心に二・五倍増加したのに対し、ドイツのそれはわずか七%増、イギリスは逆に七%減少し、二九年における世界総工業製品輸出貿易(一—一カ国合計額)

にしめるアメリカのシェアは、ドイツ、イギリスのそれのそれぞれ二〇・七％、二〇・四％を上回る二三・二％（非工業製品をも含む総輸出額では同じくドイツ、イギリスの一六・六％、一八・〇％に対しアメリカのシェアは二九・三％）に達している（A. Maizels, *Industrial Growth and World Trade*, 1963, 吉富勝『アメリカの大恐慌』、一九六五年、日本評論社、二〇三頁より）。

(10) 一九世紀の自由主義期はもちろんのこと、第一次大戦の古典的帝国主義期においても、たとえば中心国ドイツも国内農業を関税で一定程度保護しながらも同時平行して農産物輸入を激増させていたのであり、基本的に農工分離の国際経済関係は維持されていたといえるのである。

以上のごとく第一次大戦後、資本主義諸国が国内に農業を包含し、農産物輸入を制限ないし縮小せざるをえなくなり、他方後進農業諸国側も農業発展の制約や工業の一部自給化などにより工業製品輸入を自由に増加しえなくなることにより、ここに戦前のような資本主義諸国と後進農業諸国間の工農国際分業関係は完全に崩壊し、その結果深刻な世界的農業不況が出現したのである。それは一八世紀末のイギリス農業不況や一九世紀末のヨーロッパ地域における部分的・国内的な農業問題とも異り、酪農・砂糖等をもふくむ全農業部門におよぶ、かつヨーロッパ地域のみならず植民地、新開国をもまきこんだ全世界的規模の、しかも国際的農工分離関係の破壊にもとづく資本主義的経済過程としていかんともその農産物過剰を解決する方途のない、未曾有の規模の構造的な農業不況であった。⁽¹¹⁾「農業部面にあってはすでに二九年の大恐慌以前に、世界的規模における恐慌状態に陥りつつあり、そこでは「農業問題はもはや個々の国々の問題ではなく」（宇野弘蔵『農業問題序論』、青木書店、一九六五年、二〇—二二頁）て世界経済的構造問題となっていたのである。

(11) このばあい、ヨーロッパ諸国の輸入停滞は、その経済不振により穀物・砂糖等競合農産物にかぎらず、熱帯農産物、原料、

鐵産品にまでおよんでいた。

(4) そのさい、そのほかに、戦後世界最大の輸出貿易国として台頭したアメリカが、もともと伝統的に世界第一級の農産物・原料の生産・輸出国であつて、一部特殊鐵産品と熱帯農産物のみを補完的に輸入するにとどまり、その輸入依存率がきわめて低く、国際分業を組織してゆくような経済構造をもつていなかったという事実があつたこともみのがせない。

(5) 第一次大戦後の世界的農業不況は、たんに新開国等における増産とヨーロッパ地域における消費構造の変化などによる需要停滞との需給の不均衡から生じたものでも、全般的危機という政治的過程の変化を根因として派生したものでもない。戦後におけるヨーロッパ諸国の農産物自給化政策は国内過剰人口問題を緩和するための主要な方策であり、主としてそれによる海外農業諸国へのシワ寄せの結果が世界的農業不況であつたのである。この基礎には第一次大戦後における金融資本の蓄積条件の重大な変化があつたのであり、その意味で「二〇年代にはじまる世界的農業不況は……世界経済的發展構造の喪失をいち早く告知するものであつた」(榎本正敏「現代資本主義論の方法」、『経済学批判』、所収、二五頁)といふことができる。戦後の世界農業不況の性格については榎本正敏『世界経済論』の課題(『東教大社会科学論集』、第一七号、所収)、同『現代資本主義論の方法』に関する覚書(『筑波大経済学論集』、第二号、所収)を参照。

先にみたように、第一次大戦前、一八八三—一九一三年間には後進諸国経済は相当にめざましく發展した。だが、戦後はそれとは全く反対に、後進諸国は抜け道のない深刻な構造的な世界農業不況の波にあらわれ、キューバのしょ糖や英領マラヤのゴムの例にみられるようにモノカルチャー作物の生産制限さえ強行せざるをえなくなる有様であつたから、後進地域はもはや戦前のような資本主義国の過剰資本を吸収しつつその金融資本的蓄積を促進しうる市場機構として機能しえなくなつたのである。じつさい国際金本位制の再建にともない再開された戦後の資本輸出は、もはや戦前のような相互補完的な農・工業輸出市場の拡大と結びつくものではありえず、たんに被投資国の国際収支上の不均衡を一時的にカバーするにとどまり、却つて逆に追加的過剰生産力を形成・付加し農業生産力の過剰化と後進諸国

の経済的困難をいっそう強化する結果をもたらしたただけであった。そしてそれは二〇年代末のアメリカ資本輸出の縮小を契機として一挙に広範な後進諸国の債務不履行、経済破綻となつて爆発したのであった。かくて第一次大戦後の資本主義諸国は国際経済関係における過剰資本・過剰生産力の現実的な処理機構を喪失し、国際経済上の関係に依存して金融資本的蓄積を継続・展開しえなくなつたのである。⁴⁴

(4) 以上くわしくは、大島清編『世界経済論』、一九六五年、勁草書房を参照せよ。

そのほか、たしかに、第一次大戦後自動車等耐久消費財産業を中心とする新産業部門が急激に勃興し、それが従来
の植民地産業等対外的市場に代つて、むしろ戦後の金融資本にとっての主要な外延的市場ないし投資対象となる役目
を担つたといひうる。だが、そうした自動車等新産業部門による過剰資本の吸収にはきわめて狭い限界があつたので
ある。自動車・家庭電器等耐久消費財産業の本格的な発展は、ほとんどアメリカ一国のみに限られた上に、しかもそ
のアメリカにおける自動車・同関連諸産業等の発展も、国内市場規模を上回る大量生産方式にもとづく巨大生産力の
形成とそれら部門における大量の余剰生産能力の累積により、早くも二〇年代末期には限度に達したからである。⁴⁵

(4) くわしくは拙著『アメリカ経済論』、一九七二年、ミネルヴァ書房、第一章を参照されたい。

かくて、新しい生産力水準の導入、国際分業関係の崩壊と世界農業不況さらにアメリカを中心とする自動車等新興
産業部門での蓄積の限界などという第一次大戦後に特有な具体的諸条件により、二〇年代末期という特定時点にお
いて、金融資本にとつて有力な外延的市場が二つながらに消滅し、資本主義体制は世界的規模で経済的自立性を喪失
したのである。前述のように金融資本は資本主義的関連において吸収・処理しえない過剰な生産力を、外部的に処理
することによつて、外的関係ないし外延的市場に依存しながら蓄積を進めるのにもかかわらず、今やそうした金融資

本による過剰生産力の処理先が完全に途絶・閉鎖されてしまい、したがって資本主義世界は経済過程として自立的に蓄積しうる条件を失ったのである。このため資本主義体制は自らの作り出した巨大な生産力を経済過程を通していかんとも資本家的に利用・処理しえなくなり、膨大な農工過剰生産力と過剰労働力を世界的規模で現実に堆積することになったのである。一九二九年秋のニューヨーク株式市場の崩壊に端を発した世界恐慌はその端的な具体的発現形態にはかならなかつた。このばあい、二九年の世界恐慌はたんにその経済収縮規模の程度が世界経済史上古今未曾有の「広く深く長い」恐慌であつたというだけではない。自由主義期の資本主義は景気循環過程のうちにも周期的に形成されてくる過大生産力を自律的に破壊・処理しつつ新しい生産力水準にもとづく蓄積を展開し、内的に発展しうる動力をもっていたし、また古典的帝國主義期の資本主義も国家の間接的補助的介入・支援をうけながらも、過剰資本の対外的処理をすすめることによって、主として國際經濟上の關係にもとづいていわば自動的に經濟過程として景気回復の途をたどりえたのであつた。だが第一次大戦後の資本主義は、自らが作り出した巨大な生産力を經濟過程を通して内部的にはもちろん外部的にも資本家的にいかんとも処理しえなくなつて、世界全体として經濟的自立性を喪失してしまつたのであり、その帰結が二九年恐慌にかならなかつた、という点にその特殊歴史的意義があつたのである。ここでは戦後の特殊歴史的事情の下で、内部的にも外延的にも過剰資本がいかんとも処理されがたくなつてゐるのであるから、經濟過程として景気の自動的回復力は失われてしまつてゐるといわねばならないのである。じつこの時資本主義は經濟的過程として「ほとんど解決の見込みの立たない窮狀に追いこ」まれ、「不況の慢性化の傾向が馴致し」（宇野弘蔵『恐慌論』、岩波書店、一九五三年、三六頁）、慢性の大不況がそれに随伴したのであつた。

右のような第一次大戦後における金融資本の蓄積の行詰りを導いた最大要因は、なんといってもアメリカにおける

巨大生産力の形成に求められよう。それはヨーロッパ工業を圧迫して国際分業関係を破壊する元凶となった上に、さらにその膨大な生産能力により新産業の開発により開かれた新規投資分野をもたまちまち充塞してしまったのである。いいかえれば二〇年代後半期のアメリカにおいて、集中的投資により一挙に形成された連続大量生産方式にもとづく巨大生産力は、広大なアメリカ市場および世界市場規模をも上回り、資本主義的生産関係による媒介・包摂能力をこえ、そうした巨大な生産力によって戦後の資本主義世界は経済的自立性を喪失したということができよう。⁶⁴⁾

64) たしかに、原理論的にいえば、「自動回復力のない恐慌などというものはありえない」(大内力『日本経済論上』、東大出版会、一九六二年、二四二頁)し、またかかる資本主義の経済的自立性の喪失も全く考えられない。だが、帝國主義という特殊歴史的な資本主義の発展段階では、特定部門における固定資本の巨大化や株式会社制度の普及あるいは資本主義的關係と非資本主義的關係の併存などという原理的世界にはない特殊具体的な諸条件によって、恐慌の法則的必然性の展開は当然ながら「阻害」されているのであり、ここでは原理的法則とは区別されるべき新しいいわば金融資本の「ロジック」とでもいうべきものがむしろ支配的となつていたのである。いうまでもなく自然法則とはちがひ資本主義の経済法則は、生成・展開・阻害という特有の歴史性をもち、それゆゑ原理的法則には限界があるのであつて、いつでもそれが通用しているわけではないのである。資本主義である以上すべての発展段階を通じて、歪曲されながらであれ法則的必然性はずねに貫徹しているはずであるとか、帝國主義段階である以上第一次大戦後においてもあくまで「独占体の運動の執拗な追跡」が第一義で「農業問題、通貨問題、産業構造の変化」等は二次的・付随的問題にすぎない(森果『アメリカ資本主義史論』、ミネルヴァ書房、一九七六年、二四八、二八九—九〇頁)などという主張は、金融資本固有の資本形態および戦後導入された大量生産方式や世界的農業不況などの特殊歴史的意義を無視ないし軽視する見解であるといえよう。

かくて膨大な慢性的過剰労働力が出現した。

いうまでもなく労働力商品は、資本による生産物でも売り物でもなく、資本はもちろんのこと労働者自身によっても、商品として何ら生産されうるものではない。たんなる物でも生産過程で商品として生産されるものでもない、ただ個人的「消費」生活過程のうち人間生命として結果的に形成されてくる労働力を、無産労働者が商品経済社会の中で商品として売るべきそれ以外のものを何ら所有せずまた作ることもできないので、唯一保有財産としてそのつど自らの意志的行為にもとづき、商品化し、切売しているのにすぎない。その意味で労働力商品の供給は本来資本メカニズムとはいわば別ルートによるものといふことができる。したがって資本蓄積が行詰り、生産力と労働力が資本家的に利用されなくなり労働力需要が激減したばあい、資本は生産物商品のようにその供給減少で対応しえず、需要とはほとんど無関係に労働力の供給増加がつづくから、経済過程からはみ出る膨大な過剰労働力が発生するのである。じっさい世界恐慌以降三〇年代には、金融資本的蓄積が全く行詰り資本が雇用吸収能力を完全に喪失してしまつた結果として、文字通り慢性的・構造的なかつて例のない大量の過剰人口が世界的規模で現実に累積したのである。たとえばアメリカの完全失業率は、戦前（一九〇〇—一三年）、二〇年代平均のそれがそれぞれ四・七%であつたのに対して、三〇年代のそれはじつに一八・四%へ、イギリス、ドイツの三〇年代のそれも、戦前最高の六・七%（一九〇一年、ドイツ）、二〇年代のそれぞれ一一・〇%、八・四%をも、大幅に上回る一三・四%、二〇・七%という未曾有の規模に達しているのである（イギリスは三〇—三八年、ドイツは三〇—三五年平均、U.S. Dept. of

Com., Hist. Stat., 1975, p. 126, L. of N., Statistical Year—Book 1938/39, 1939, p. 65 (以下)。⁶⁾また、かかる膨大な過剰人口圧力は当然ながら資本主義のもっとも「弱い環」である農業部門へシワ寄せされたから、二〇年代の農業不況は全面的な農業崩壊へ進展し、大量失業は同時に激烈な世界農業恐慌を伴ったのである。自由主義期には古典的循環性恐慌ないし周期的な経済破綻として、第一次大戦前の古典的帝国主義期には国内農業問題等非資本主義部門へのシワ寄せとして現われた、労働力商品化の無理という資本主義の内在的矛盾が、ここでは商品形態からはみ出る膨大な構造的失業および激烈な世界的農業恐慌として具体的に発現しているといえることができる。

資本主義社会においては一部有資産家階級をのぞきほとんど大部分の社会構成員は、「労働力商品」として存在し労働力の商品形態を通して労働し、かつその代価として得る賃金・生活資料によって自らの労働力を個人的消費生活の中で維持・再生産する関係にある。ここではそれら社会成員は労働力を販売し、資本形態を通ず以外には全く自己の労働力を維持することもその生存を確保することもできないのである。しかるに第一次大戦後金融資本的蓄積が完全に行詰った結果、資本主義は労働力商品化の実現機能を失い、労働力商品の再生産過程を媒介しえなくなつて、自らの経済形態を通して社会成員を包摂・扶養しえなくなつたのである。商品形態からはみ出る膨大な構造的失業人口の累積は、資本主義という特殊歴史的な社会形態が、物質的生活資料の生産・分配・消費、それによる人間生命の維持といういわゆる「社会的物質代謝」過程をもちや媒介・充足しえなくなり、社会体制としての物質的存立根拠を喪失してしまつたことを暴露するものにほかならない。第一次大戦後における未曾有の体制崩壊の危機は社会主義化の危機はその政治的反映であつたのである。けだし「社会的形態は、実体自身に代つて、その永久的存在を主張することはできない。実体自身を処理しうる範囲内において、その形態がその存続を認められる」(宇野弘蔵『価値論の

研究』、東大出版会、一九五二年、一八三―一八四頁）のにすぎないのであり、慢性的な大量失業は社会的・政治的不安の物質的根拠となり、当然ながら労働者・農民の組織的あるいは自然発生的な反抗運動、階級対立の激化、反体制勢力の伸張へ結びついたのである。

二 現代国家の役割

1 現代国家の経済的機能

かくてこれ以降、国家が経済的過程に積極的に介入し、国家権力をバックにして政治的・政策的に支援する以外に資本主義体制は存続しがたくなったのであるが、そこにおける現代国家の核心的役割はなんといっても資本が媒介・扶養しえなくなった労働力の政策的維持・保障以外にはありえないのである。たしかに、第一次大戦後にはソ連社会主義国の出現、それにとまらぬ全般的危機状況とか、戦時中の労働同権化の進捗などによる労働勢力の飛躍的増大あるいは普通選挙制・政党政治の発展などという重大な政治的諸条件の変化もあった。だが、そうした政治的諸要因は大量失業を直接的基盤として醸成されてくる反体制エネルギーを増幅ないし促進する副次的要因にすぎないといえよう。じじつ、第二次大戦後には、全般的危機の深化、労働・社会主義的政党勢力のいっそうの拡大などにもかかわらず、高度経済成長と完全雇用水準が維持されえていたかぎり、資本主義は比較的安定した体制を保ちえていたのである。階級対立の緩和、体制の安定化は体制内部における過剰人口問題の解決によってのみ基本的に実現されうるものであり、これぬぎにはありえないのである。小農・中小企業保護政策や経済成長促進政策、恐慌・不況回避策、国有

化あるいは社会主義勢力への軍事的対抗、反体制エネルギー吸収のための政治的操作としての労働同権化政策などは、そうした基本的政策の一環ないしその補完・付随物として位置付けることができよう。⁽¹⁾ これ以前の資本主義はともかく曲りなりにも経済的過程を通して社会成員としての労働力を維持・扶養しえたのであり、古典的帝国主義期における国家の基本的役割も金融資本による過剰資本の処理に対する補助あるいは対外投資権益の保護等「国家的援助」にとどまったのであった。だが第一次大戦後の国家はたんに資本利益の助長にとどまらず、資本に代り労働力の再生産を直接・間接維持せざるをえなくなり、体制安定化のために過剰人口の政策的処理を第一義的任務として負うにいたっているのである。そうした新しい国家の経済的機能² 国家的な労働力再生産の維持・保障機構を基軸にして、社会主義に対抗しつつ、維持されているのが現代資本主義体制であるといえよう。

(1) ちなみに、宇野弘藏氏のほとんど唯一のまとまった現代資本主義に関する論考で、かつ「今日でも現代資本主義の歴史的性格を批判的に理解するためには欠かせない示唆に富む文章である」(加藤栄一「現代資本主義論の視角」、『経済学批判』、所収、二二頁)と評されている「資本主義の組織化と民主主義」(前掲『著作集』、第八巻、所収)では、「その負担を他に転嫁しえなくなった失業と農業恐慌とに対して、金融資本がその無力を暴露したことに、国家主義的傾向の根拠があ」(同、二八六頁)り、そのため「資本主義は金融資本による組織化の限度を越えて、さらに一段高度の組織化を実現しうる形態をとらざるをえな……最近の国家主義的傾向は、むしろかくのごとき資本自身の自己保存の態勢」(同、二八七頁)であると主張されている。ここでは現代国家の本質的機能が「失業と農業恐慌」に対する政策すなわち第一次大戦後資本主義が人口処理機能を完全に喪失してしまったという事態に対応してとられた国家による過剰労働力の政策的処理策に求められていると解することもできよう。

そのばあい、資本主義体制を前提とする以上、国家による労働力の維持も基本的に労働力の商品化³ 雇用形態を通じて行われざるをえないのは当然である。資本主義社会ではほとんどの社会構成員が商品貨幣経済の中で、販売し貨

幣を入手しうるものとして唯一保有しているのは労働力のみであり、それ以外に何ら売らべき商品をもっていないのであるから、その労働力を「それぞれの人に、その生存を確保せしめるための……手段」（石井照久『新版労働法』、一九七一年、弘文堂、二〇頁）とするのは商品経済的必然事だからである。そこで国家による労働力維持機能は、具体的には第一に、失業労働者に対する雇用の提供ないし雇用保障、第二に、労働力の販売対価が労働力の再生産を確保しうるにたる水準であることすなわち生活賃金保障、の形をとるのである。そして前者に対する主要実現手段が財政スペンディング等による積極的な雇用創出ないし雇用保障政策であり——これも民間雇用の拡大刺激を通ずる間接的方式と公的雇用の創出による直接的雇用保障方式とに別れる——、後者のそれが労働の組織化・団体交渉制等「集團的労働関係」の積極的保護・育成^{II}労働基本権保障およびそれからもれる未組織労働者を対象とする最低限の労働基準保障措置である。

国家による賃金等労働条件に対する法的・権力的直接統制が資本主義にはなじまない、むしろ不適切な方法であるのは明らかであり——なぜなら労働条件は職種、業種、企業ごとに個々さまざまに異り、法的な一律的規制がきわめて困難であるうえに、賃金統制は必然的に何らかの利潤統制へつながらざるをえないから——、それにマッチした統制方法としては労資対等を原則とする自主的団体交渉制度以外にはないといえよう。「団体交渉制度による賃金統制は、非常に資本主義的なタイプの賃金統制の形」（氏原正治郎他「座談会・現代資本主義と労働問題」、『書齋の窓』、第二六五号、所収、二二頁）であるといえるのである。それゆえ国家は生活賃金保障手段を直接的賃金統制ではなく、その代りとして労働基本権の法認、それにもとづく労働組織の交渉力^{II}一種の市場力に求め、さらに、労働交渉力に依拠しえない未組織労働者に対しては「現に労働関係にある……労働者に、労働（力）の再生産性維持に（最低

限) 必要な労働条件を法律上当然の権利として確保せしめようとする」(石井照久、前掲、一〇二頁、括弧は筆者)
最低賃金制等労働基準立法措置によってその最低限の生活賃金保障の確保をはかるのである。管理通貨制を基礎とする財政等スペンディング政策と労働基本権保障にもとづく団体交渉制度および最低賃金制は「労働者が、その労働(力)によって生存を確保しうるようにする」(同、三頁、括弧は筆者)ための表裏一体的な実現政策手段なのである。もちろん、このうち前者が積極面で後者が消極面になる関係があるのはいうまでもない。

(2) 榎本正敏「現代資本主義論の方法をめぐって」(『経済学批判』5、所収)、一八三頁参照。

とはいえ、雇用保障および労働基本権保障だけでは社会成員に対する生活保障は十分ではない。それは「自力では、その生活を維持できないものに対し……その生活を一定の水準において保障しようとする」(石井照久、前掲、四二二頁) 社会保障制度に生存権保障機構によって補完されなければならないのである。その理由は、第一に、労働力商品を含む商品の自由売買を基本的経済関係とする資本主義体制を前提とする以上、国家がいかに最大限雇用の拡大に努めたとしても失業者の部分的発生が不可避である上に、その他高齢者・身心障害者等一部就労不能者が存在するし、さらに就労能力があっても疾病・災害等事故により一時的に就労・所得稼得ができないばあい、また就労・稼得中でも扶養家族数と所得のアンバランスなどの理由により最低生活を維持できないケースなどがつねにありうるのであり、したがって雇用・労働基本権保障は、そうした雇用関係からもれる高齢者、失業者等に対する社会保障なし最低所得保障機構——労働力の販売に雇用にもとづかず、財産や労働力に対する対価としてではなく、ただ「社会構成員としての資格と権利」を根拠として行われる補填的所得の給付制度——による補足を必要不可欠とすること。第二に、失業者や高齢者は予備労働力として就業労働者の競争相手となり、労働組織力を減殺する重大要因となるか

ら、そうした予備労働力による競争圧力を遮断し、労働交渉力を保護する効果をもつものとしても——失業者や老齢者などに対する所得補償は、労働力市場から彼らを一時的あるいは永久的に隔離するから——、社会保障制度は労働基本権保障に対して必須の下支え機構となること、である。⁽³⁾⁽⁴⁾

(3) 同様に、最低賃金制を中心とする労働基準立法も労働交渉力に対する保護機能を合せもっているのはいうまでもない。この点、榎本正敏、前掲「現代資本主義」、一八四頁、参照。

(4) そのほか、職業紹介制度は「無用な失業を防止する」、職業訓練機関は積極的に「失業の防止に役立つ」(石井照久、前掲、二五七頁)機能をもち、ともに雇用政策の一翼を担うものである。

なお、農産物価格支持制度を中心とする農業政策は、小農を維持し過剰労働力を農村につなぎとめておくための施策であり、一種の雇用政策として重要である。

以上、財政スペンディングを主要手段とする失業労働者に対する雇用保障、雇用労働者に対し一定の賃金規制力を付与する団結権等労働基本権保障およびそれらを補完・補強するものとしての生存権保障は、国民に対する生活ないし生存保障のための現代資本主義国家の根幹的機構であり、社会成員を「労働力商品」として維持するための現代国家のいわば三位一体的システムといふことができる。じじつ、かかる国家的な労働力商品の維持・保障機構は、第一次大戦以後ほとんどすべての資本主義国において漸次導入され、その後次第に整備・拡充されて、資本主義体制支持の槓杆的装置としてその体制の中にビルト・インされているのである。なお、この段階に特徴的な反独占的資本政策は、労働者・大衆の生活安定、消費者保護を優先した独占的価格吊上げ抑制等のための企業統制措置であり、右の基本的政策をカバーする意味をもっているのである。

国家による有効需要の創出操作により、資本メカニズムをそのままにしなから、資本主義の枠内における「完全雇

用の提供」の実現可能性を説く、「快適な世界をそのまま残しながら、失業と苦痛をこの世から消すという……まさに奇跡と思われ」(J.K. Galbraith, *The Age of Uncertainty*, 1977. 都留重人監訳『不確実性の時代』、TBSブリタニカ、一九七八年、二八八頁)と称される「ケインズ政策」、およびガルブレイスに代表される金融資本の独占的組織力に対する「拮抗力」⇨抑制・牽制要因としての労働組織ないし労働者・農民権利の拡大擁護論、資本主義的長所の維持と「無統制な自由企業の弊害克服」を標榜して、資本利益との調和をはかりながら主に社会保障・所得再配分手段による国民福祉の向上実現を主張する、ミュルダール等の「福祉国家論」は、右のごとき雇用・労働基本権・生存権保障という現代国家の三位一体的システムのそれぞれの側面を、各自反映し、強調した議論と解することができよう。⁽⁵⁾

(5) ちなみに、そうした現代国家の経済的機能は、契約の自由と財産権保障を内容とする近代法から、財産権保障ならびに労働基本権・生存権保障を二大支柱とする二〇世紀の現代法への法体系の変化、私法中心の近代市民法から行政法・社会法を重点とする現代法への推移として、法的にも表現されている。なお、片岡昇氏は、現代法の中核をしめる社会法(労働法、社会保障法)は「市民法的自由……の適用のもとでは生存の危機に当而せざるをえない社会的諸階層に対して具体的な生活を確保するため、市民法的自由の原理に種々の干渉・制約をもたらす法である」(『社会法の展開と現代法』、小林直樹編『現代法の展開』、一九六五年、岩波書店、所収、一五七頁)と明確に定義付けられている。

2 ニュー・ディールの政策体系

さて、以上みた現代資本主義の政策体系は、現代資本主義の端初であり、かつ国家によるいわゆる民主主義型経済組織化の「典型」であるアメリカ三〇年代のニュー・ディールにおいて、じつさいにもっともプリミティブな形でせ

ん明に開示されているのである。そこで、以下現代資本主義としてのニュー・ディール経済体制の骨格をかんとんにみてみよう。

一九三三年三月—四〇年央頃までの約七年間にルーズベルト政権によって展開された一連の経済政策であるニュー・ディールは、三五年央を境にして、NIRA (National Industrial Recovery Act, 全国産業復興法) 中心の前期とスペインディング政策を中核とする後期とに大別することができる。まず前期NIRAの時代からみてみよう。

(一) 前期—NIRA体制

通常、高物価政策として一括・総称されている前期ニュー・ディール政策は、通貨・金融・証券・住宅政策から労働・農業・中小企業保護政策にいたるまで多種多様でかつ広範囲にわたっているのであるが、その中軸はAAA (Agricultural Adjustment Act, 農業調整法、三三年五月制定) となかんずくNIRA (三三年六月制定) にあつた。「NIRAとAAAは前期ニュー・ディールを支配した」(B. Rauch, The History of The New Deal 1938—1938, 1944, p.80) のであり、それゆえニュー・ディール政権発足時からNIRAが消滅した三五年央にいたる期間是一般にNIRA体制の時代として特徴付けて呼ばれているのである。そこで、立入ってNIRAについてみると、同法はたしかに諸利益集団の要求を取込んだ諸利害の妥協の産物であり、総花的な多様な政策目標を掲げていたのはあるが、その本質的狙いはなんといっても労組交渉力の育成による生活賃金保障にあったといふことができる。

失業が失業者個人々人の問題にとどまらず労働者階級全体の問題であるのはいうまでもない。じつさい大恐慌により、三三—三三年に全米総労働力人口の一六—二五%、一千万人をゆうにこえる未曾有の大量失業者が出現すると、そうした大失業者・予備労働力群の競合圧力により、雇川労働者の労働条件はきよくたんに悪化し、賃金等労働標準

は一挙に互解してしまつたのである。アメリカの代表的大企業であるU・S・スチール社やフォード社などを先頭にほとんどすべての産業部門において、大幅な賃金率切下げならびに就労時間の短縮が陸続として断行される一方では、週六〇時間、週給一ドルないし三ドル（一九九年度の製造業労働者平均週賃金は二五・〇ドル）というきよくたんなる汗労働や児童労働さえ軽工業・サービス部門を中心に広範に復活するという惨たんたる有様となつたのである。その結果、二九年一〇月—三三年三月間に製造業雇用者の平均週稼得賃金はじつに四九%も減少し——そのうち鉄鋼・ゴム・家具部門の未熟練労働者のそのときは三分の一の水準へ激減——、製造業労働者（未熟練）平均収入が当時の推定最低限生活費をも二割方下回るといふ「半飢餓的賃金」水準へ低落したのであつた（D.J. Ahearn, *The Wages of Farm and Factory Laborers*, 1914—1944, 1945, p.159, p.160, C.R. Daugherty, *The Economics of Iron and Industry*, 1939, p.155 より算出）。つまり失業増加と労働条件引下げとの悪循環により、労働条件はきよくどに悪化し、就業労働者の大部分も部分労働者化、低賃金化によつてじつ上半失業化し、失業者はもろろん雇用労働者も含め全労働者が深刻な生活破綻の脅威にさらされるにいたつたのである。そこで、二九年秋に始つた大恐慌が最悪の事態に達した三三年三月に、「我が国では誰も飢え死にさせはしない」という断固たる決意表明の下に発足したルーズベルト政権は、失業そのものへの対策とともに、雇用労働者に対しても何らかの労働条件劣悪化の歯止めおよび生活賃金保障措置を緊急に講ずる必要に迫られたのであり、そのための主要方策として打出されたのがNIRAにほかならなかつたのである。

NIRAの中心の第一部「産業復興」は第一条「政策目標」以下全一〇条から構成されているのであるが、そのうち実質的規定を与えているのは第三—五条の資本条項となかんずく有名な第七条労働条項である（その他は管理機

関、施行細則、罰則規定など補足的条項)。まず、第七条の内容は(a)項(労働者の団結権・団体交渉権法認、(b)黄犬契約の禁止、(c)最低賃金・最長労働時間の設定、そして(b)項、(c)項として、労資の自主的団体交渉の促進、自主的労働協約を欠くばあいにおける大統領への労働条件制定権限の付与、をそれぞれ規定していた。これはこれまで反トラスト法の労組への適用や裁判所の争議差止命令の濫発などにより自主的な労働活動をほとんど一貫して抑圧してきた政府の従来の労働政策をほぼ一八〇度転換して、逆に労働者の団結権等を積極的に法認し、それにもとづく労資間の自主的労働協約とその他最低賃金制等労働保護条項により、労働者の生活賃金確保の保障を意図するものにはかならなかったのである。じじつ大統領自身、同法発布にさいして「NIRAは……アメリカの繁栄とアメリカ人の生活水準を維持するための……最高の努力を現わしている。その目標は……労働者に対する生活賃金の保障である」(F.D. Roosevelt, *On Our Way*, 1934, p.68)とその基本的狙いと意義をせん明しているのである。

NIRAのもう一方の柱である、資本家団体による価格・生産統制等カルテル化の事実上の公認と反トラスト法運用停止を内容とする第三―五条の資本条項は、じじつは企業間の破滅的価格引下げ競争が賃金切下げ等労働条件悪化の重大要因となり、価格引下げ―賃金切下げの悪循環をひきおこしているという当面の事態に鑑み、賃金安定等労働条件保護の裏付けのための価格保護措置としてかつそのかぎりにおいて容認されうるものとして、もともと設定されたにすぎなかったのである。シュレジンガーはこの関連を「公正な賃金及び時間を維持するに十分なだけ物価を高める……ことが問題の核心であり、「労働者……の安定のために、N・R・Aは『自殺的』価格競争にたいする防壁をききずき、『経済的殺人』をやめさせるべきである」と、ジョンソンは結論づけた」、さらに労働条件の切下げを手段とする「不正な競争の慣行を制限することと独占を創設することとは、全然、別個の問題であ」(A.M. Schlesinger,

The Age of Roosevelt, Vol. II, 1957, 佐々木専三郎訳『ニューディール登場』一九六三年、へりかん社、一〇五頁) ったと正しく指摘している。じじつ、資本家団体による統制および反トラスト法の適用除外も、労働条項の主旨を実現する上で必要なかぎりでのみ承認されうる建前(第六、七条「適用制限」規定)がとられていたのである。

ところが重要なことは、NIRAがその実施方法としていわゆる「産業の自治」体制をとり、業種別資本家団体をして自主規制協定⇨公正競争規約(コード)を作成させ⇨同コードは政府当局の審査・承認のうえ、当該業界全体を拘束する法的強制力が付与される、その中に認可必要要件として労働条項を包含させることにより労働標準等の確保をはかるといふ仕組みをとったことである。⁽⁶⁾このため、価格規制協定等資本条項は、本来労働条項の裏付け措置として導入されたものであったのにもかかわらず、その範囲をこえて、資本家団体主体の不況カルテル形成手段としての意味を合せもつことになったのである。なぜなら資本家団体の自主統制方式の下では、実施主体である資本側の同意をうるのがコードの作成・運用にとって不可欠な実行前提条件となるのは必定であり、そのばあい資本側はたんなる労働標準の統一と平等化を上回り、なによりも「消費と生産の調整」⇨利潤保護を第一義とするのは当然であったからである。こうして業種別資本家団体を母体にし政府により支持される強制的な不況カルテルを消極的にはあれ事実上公認する結果となって、NIRAは資本利潤保護と労働者権利の拡大、不況カルテル体制でかつ団交体制でもあるという労資相乗り体制となり、とくに労資の力関係いかんよってはその実施過程においてその主旨に反して一方的な資本政策へと骨抜きにされる可能性を当初からはらむことになったのである。

(6) その理由としては、労働に関する統制は州主権に属し、連邦政府の権限外であるとする憲法上の制限規定——これは憲法を盾とする資本家側の抵抗を排除しうるだけの政治的力量を当時のルーズベルト政権がもっていなかったことを意味する——、と

価格維持手段としてそのさいさしあたり不況カルテル化以外にありえなかつたこと、があげられよう。

じじつ、制定コードが資本側に相対的に有利な片手落ちの内容にとりきめられたことやとくに会社組合の組織化とその対抗による自主的労組の交渉力の庄殺により、その施行過程で独禁法適用排除や価格保護規定面のみが不当に活用されて、NIRAはじっさいには貸金保障によりもむしろ不況期における価格の下支えと利潤回復に對してより大きな効果をもち、結果的に國家支持のカルテル体制化し、独占体の補強手段化してしまつたのであつた。⁽⁷⁾

(7) 以上NIRAについてくわしくは拙稿「アメリカ」(入江・高橋編『大恐慌前後』、同文館、一九八〇年三月刊予定、所収)を参照されたい。

とはいえ、NIRAは重点的規定として労働基本権の法認、その他労働保護条項を含み、その点では資本利益を一定程度俾射する重大な側面をもつていたのであり、もはやたんなる資本政策であつたとはいえないのである。たしかに物価騰貴で相殺される傾向があつたとはいえ、労働同権化ないし労組交渉力にもとづく貸金保障および最低賃金制等の面において、まさにNIRAは資本利益を上回る労働者の生活貸金保障のための現代資本主義的政策としての一実の實をもつていたといふことができるのである。この点でNIRAは労働組織力を軸にする「大衆民主主義的な組織化の第一歩を踏みだしたものと評価」(榎本正敏、前掲「めぐって」、一八六頁)することもできよう。現に、ニュー・ディール政権はその後次第に労働よりの姿勢を強め、NIRAが三五年五月に違憲判決により消滅するやただちに、同労働条項を引きついで上にさらに労働基本権の保護条項^{II}使用者による会社組合の設立・団交拒否・組合員の不利益取扱等不当労働行為の禁止規定をもり込んだワグナー法の制定に踏み切るのである。団体交渉制度を名実ともに確立した三五年七月の同ワグナー法の制定はNIRA体制の確立といふことができる。⁽⁸⁾

(8) 一般に N I R A は、労組強化・賃金増加——所得・購買力の増大——それによる景気回復策、あるいは労働条件の国家統制——アウトサイダー・限界企業による労働条件切下げを手段とする競争の排除——独占体制の補強、または反トラス法適用停止——カルテル体制の強化促進策など、要するに資本政策として理解されるべきが多い。だが、右にみたように N I R A の本質的狙いは、壘産部門における大量失業——その軽工業・非独占部門へのシワ寄せ——労働条件の制限のない切下げという事態に対処してとられた、恐慌期にきよくたんに切下げられた労働条件の原状への回復ないし労働条件劣悪化の歯止め、およびその実現手段としての団体交渉制の育成にあったのであり、そのばあい賃金等労働条件の改善が他面では所得増加・消費購買力の増大につながるものとして同時に景気回復策とされたのにすぎないのである。いわゆる購買力理論は資本側の猛反発をうけた N I R A の労働条項に対する政府当局による擁護論にすぎなかったといえよう。もとより、先行的賃金引上げは利潤の削減を意味するのであり、N I R A 購買力理論が利潤を根本とする資本主義原理を無視した謬見であるのはいうまでもない。また、後者のように、N I R A を「労働標準をめぐる競争手段の排除と独占価格維持とを結合した直接的産業統制」(成瀬竜夫「國家カルテルと労働力統制」、『経済論叢』、第一〇八巻第三・四号、所収、七六頁)として、もっぱら金融資本の利益にそった独占補強のための「労働力統制」としたのでは、なぜルーズベルト政権がたんに労働標準の設定にとどまらず、それをこえて生計費水準に見合うまでへの賃金の積極的引上げを企図し、主張したのか (F. D. Roosevelt, op. cit., p. 68 参照)、また資本への実質的負担につながる労組の公認と団体交渉の育成に努めたのが全く説明つかないであろう。N I R A はたんなる資本政策ではなく、むしろ金融資本の利益をこえる国家による「経済組織化」としての面にこそ本質的意義があったのである。

ガルブレイスは「もしも労働組合が存在しないか、または弱体であるような場合には……労働者は賃金の切下げを受け入れざるをえないこととなる」「全国復興政局を通じて、連邦政府は、この過程を「止しようとしたのだ」(『前掲』「不確実性」、二八四頁)と、N I R A の意義を正しく指摘している。なお、N I R A の本質については榎本正敏「N I R A の労働政策」(『筑波大経済学論集』、第四号、所収)を参照せよ。

(二) 後期——スペンディング体制

現代國家のブルジョア性

三五年五月のNIRA違憲判決およびWPA (Works Progress Administration, 雇用促進庁) の設立を、だいたいの区切りにしてニュー・ディールは前期のNIRAから後期のスペンディング中軸体制へ転換したとみることができ。この後期ニュー・ディール期においては、農業政策の強化(土壤保全法、第二次AAA、農場保障局設立)、銀行制度の改革、企業規制、税制改革、公共住宅建設促進、互恵通商政策の推進等の諸政策が実施されたが、その中核的政策はワグナー法・公正労働基準法制定ならびに社会保障法の制定ととくに財政スペンディング手段による公的雇用拡大と雇用保障政策にあった(たとえばB. Rauch, op. cit., chap. 10参照)。以下スペンディング政策についてやや立入ってみよう。

(9) 政府の回復努力の第二段階においても重要な位置をしめるようになるのはスペンディング・プログラムであった」(The Brookings Inst., *The Recovery Problem in the U.S.*, 1936, p.458)。

初めに、ニュー・ディール期における連邦財政をみてみると、二〇年代およびフーバー政権期のそれと比べ三〇年代ニュー・ディール期の財政支出規模は、一挙に二・一倍、二・〇倍(その対GPN比率は二九年の三・二%から三三―三九年平均九・二%)へ激増しているのである(二〇―二九年度、三〇―三二年度平均に対する三三―四〇年度平均の比率 Studenski and Krooss, *Financial History of the U.S.*, 1963, p. 304, p. 358, p. 407, GNP 比は J. Potter, *The American Economy between the World Wars*, 1974, p. 143 より算出)が、この財政膨脹の最大要因は同期間の全財政支出のうち約四分の一以上をしめた失業救済支出であったのは明らかである(表参照)。さらに同失業救済支出の内訳は、前期(三四―三五年度間)にはFERA (Federal Emergency Relief Administration, 連邦緊急救済庁)が全体の六一・五%、後期(三六―四〇年度間)ではWPAが七〇・九%とそ

連邦財政支出の内訳

現代国家のブルジョア性(1)

機能	1930		1933-40平均 ⁽²⁾	
	額(100万ドル)	(%)	額(100万ドル)	(%)
失業救済	—	—	2,008	27.3
社会保障	—	—	208	2.8
農業調整計画	150 ⁽⁴⁾	4.5	518	7.0
公共事業	257	7.7	882	12.0
国防	698	20.9	874	11.7
老兵年金及扶助	772	23.1	893	12.2
公債利子	659	19.7	850	11.6
一般行政	490	14.7	661	9.1
その他 ⁽³⁾	316	9.5	443	6.0
計 ⁽⁵⁾	3,342	100.0	7,347	100.0

(1) 6—7月、終る月の属する年が年度の呼称。

(2) 1940年度は見積り額。

(3) 貸付・株式払込みを含む。

(4) Agricultural Marketing Fund.

(5) 債務償還を除く。

(資料) Annual Report of the Secretary of the Treasury, 1930, p.9, 1937, p.354, The Budget of the U.S. Government, 1941, p. 1037 より作成。

それぞれ比例的割合をしめ、その他はCCC、NYA、CWAなどであった。そこで、三五年以降の後期ニュー・ディールにおける財政スペンディングの実態を、WPAを中心にしてみてみよう。

三五年五月にFERAに代り、「緊急公共雇用計画」の中核的実施機関として創設されたWPAの特徴はつぎの諸点にあった。第一に、WPAは「民間では雇用しえない健康な労働者を政府が雇用してやること」(三五年一月の「経済保障委員会」勧告)を任務とした、連邦政府による直接の公的雇用の創出機関であったこと。けだし、企業が雇用吸収能力を全く喪失し、資本メカニズムを媒介にする民間雇用の拡大がほとんど期待されえない以上、そこでは国家が雇用保障上の直接的責任を負い、自らのイニシアティブの下で積極的に雇用を創出する以外にさしあたり方法がありえなかつたからである。第二に、「最大限雇用を確保」するために、WPA事業はいちじるしく労働集約的な小規模事業計画^{II}いわゆる失業対策事業によってほとんど大部分がしめられたこと。第三に、WPA事業による企業に対する需要の創出がきわめて狭い範囲に限定されたこと。三五―四〇年間の州・地方政府拠出金をも含むWPA総経費一〇四・九億ドルのうち、人件費が全体の七四・七%をしめたのに対して、資材・設備購入費はわずか一四・四%にすぎなかつた(残余は土地・設備借上費等)。しかもWPA雇用者への支払賃金高平均が政府公称の最低必要生活費(「非常時生活費」)をも約三割方下回る低い水準であつたから、WPAが雇用労働者を媒介にして間接的に創出した購買力はほとんど全く衣・食・住等基本的生活必需品に対する消費需要に限定され、基幹産業である耐久消費財や重化学工業部門に対するその需要均霑効果はほとんどなかつたのであり、直接、間接いずれにしても、WPAは企業とくに重化学工業資本に対して需要をほとんど追加供給しえなかつたのである。じじつ通常公共事業のばあいの第二次ないし間接的雇用効果が一・〇二であつたのに対して、WPAのそれはわずか〇・一六でほとんど無きに等しか

ったのである。

(10) NIRAは、たんに労働者階級の生活賃金保障政策であつたのとどまらず、それが賃金増加・購買力増強——生産刺激・景気回復へつながるものとして、同時に前期ニュー・ディールにおける基幹的な景気・雇用拡大政策でもあつたのである。だが、じつさいにはNIRAによつては再雇用の拡大はほとんど実現されえず、三四—三五年にもいぜんとして一千万人をこえる膨大な構造的失業が滞留したままであつた。そのため三四年中頃から失業者の「職よこせ闘争」の激化などにより政治不安が再燃して、NIRAを中軸としFERAによつて補完された前期ニュー・ディールの雇用・失業政策の転換が不可避となつたという事態に対応して、後期ニュー・ディールの雇用保障政策の中核機関として設立されたのがWPAであつたのである。

つぎに、その実績をみると、WPAは二五万種以上の事業計画と九五・八億ドル(三六—四〇年度累計)の巨費により、月最低一四六万から最高三三三万、平均二三四万人(三五年一月—四月六月間、週平均雇用数ベース)という全米総労働力人口のほぼ五%相当に達する膨大な数の失業者に公的雇用を与え、またFERA扶助金を約二倍上回る一人当り月平均五三・九ドル(三六—四〇年平均)の「保障賃金」を支給し、この間その家族も含め全米総人口の二〇—二四%に相当する大量のアメリカ国民の生活を直接・間接、恒常的に維持したのであつた。¹⁰⁾

(11) その他、FERAは、事実上失業者等貧窮者に対して現物・現金を給付する連邦による生活保護制度であり、またCCC、NYAは、一六—二八歳までの青少年や学生等を対象とする失業対策事業ないし学徒援護事業で、CWAもWPAと同様の性格のものであつた。

右のように、WPAの本質は膨大な失業労働者に対する公的雇用の提供にあり、WPA等救済スペンディング政策の第一義はあくまで財政支出手段による雇わないし最低所得保障にあつたのである。そうした失業者の再雇用・貧窮者扶助が反面では非耐久消費財に対する追加的需要をともなつたから、そのかぎりニュー・ディールのスペンディ

ソグ政策は有効需要の補給による景氣回復策ともなる関係にあつたのにすぎない。そこでは有効需用創出—資本利潤・生産刺激—雇用拡大ではなくて、反対に公的雇用拡大—それに付随しての消費需要の追加補給であり、後者（資本への需要補給）は前者（雇用確保等）に劣後し、景氣刺激ないし有効需要維持・操作のための支出としては副次的・付加の意味しかもたなかつたのである。景氣刺激、資本メカニズムを通ずる間接的雇用の拡大によつてではなく、公共支出による直接的雇用の拡大等によつて膨大な数の国民の生存を保障し、体制維持の槓杆になつたところにまさにニュー・ディール・スペンディング政策の本質的意義があつたのである。ニュー・ディール財政政策は、厳密な意味で資本への有効需要創出—雇用拡大というケインズの財政政策でも、救済と不況克服という「二元的性格」をもつた景氣回復策でもなかつたといわねばならないのである。

(4) ニュー・ディールの財政政策を、「資金散布が景氣回復を助けるという政策意図を含んで行われた」（都留重人『アメリカ經濟の發展』、一九五一年、勳章書房、一九九頁）資本のための有効需要補給政策へ解消してしまふ論說的見解は、資本ルートの枠外における過剰労働力の直接的処理メカニズムとして、資本に対して需要の補給よりもむしろ反対にそのためのコスト負担を強制する機構として機能したというニュー・ディール財政の特殊歴史的意義を看過するものであるといえよう。以上、WPA等ニュー・ディール・スペンディング政策についてくわしくは拙稿「ニュー・ディールの失業救済政策(一)」「(二)」（『筑波大經濟學論集』、第二、第三号、所収）を参照されたい。

さらに、ひきつづきWPA等雇用保障政策と裏腹の関係において、「何らかの本人の責任に帰せられない理由で自活できない者」に対する「生活保障の主要手段」として、「三五年社会保障法」にもとづき社会保障制度が三五年八月に制定されている。同制度は、雇用従業員数八人以上の事業所の被用者を対象とした全員強制加入制の失業保険を中心し、老齡年金保険および要保護児童・老齡者・盲人に対する社会扶助からなり、その他州・地方政府主管の「一

般扶助制度」とあいまって、雇用ルートを通してはその生存を維持しえない、失業者・老弱者・労働不能者その他もろもろの生活困窮者に対して、補填的所得を給付することによってその最低限の生活を保障するとともに、合せて民間賃金水準の下支えと労働組織の交渉力を補強するという重大な役割を果たしたのであった。⁴³

(4) 社会保障計画の実態とその意義についてくわしくは拙稿「ニュー・デールの失業救済政策」(『筑波大経済学論集』、第四号、所収)を参照されたい。

かくて、ワグナー法にもとづく雇用労働者に対する労働基本権保障および財政スペンディング手段による失業労働者に対する雇用保障を両翼とし、さらに雇用関係からもれる者を対象とする社会保障制度Ⅱ生存権保障機構によって補完された、国民を労働力商品として維持しその生存を保障するための現代国家の三位一体的システムの骨格がアメリカ三〇年代末に形成され、現代資本主義としてのニュー・デール経済体制のうちに中核的装置としてビルト・インされたのである。

(44) ただし、主として未組織労働者に対する最低生活賃金保障を目的とする労働基準立法はややおくれ、「ウォルシュ・ヒールー法」(Walsh-Healey Act)、「公正労働基準法」(The Fair Labor Standards Act)として三六年六月、三八年六月にそれぞれ制定されている。

なお、その他、公益事業持株会社規定法、銀行制度改革、連邦住宅局(USNA)の設立、税制改革などの社会改革的諸政策は、それら基軸的政策の補完ないしそのための財源上の裏付け措置であったといえることができる。

たしかに、「景気政策としてのニューデールは」完全に「失敗に終わった」(馬場宏二「ニューデール経済」、東大社会科学研究所編『ナチス経済とニューデール』、東大出版会、一九七九年、所収、二九七頁)といえる。アメリカ史上未曾有の大量スペンディングにもかかわらず、三〇年代を通じアメリカのGNPが二九年水準のそれを保

とんど一貫して下回っていることからそれは明らかである。だが、ニュー・デイルはたんなる景氣回復策としてはなく、むしろ連邦政府の直接的責務と主導による雇用・労働基本権・生存権保障の国家的機構により労働力商品の再生産を維持し、構造的大量失業を経済的根拠とする体制的危機をしのぎ、アメリカ資本主義支持の楨杆となった点において、まさに現代資本主義政策としての基本的意義をもっていたのである。

以上、現代國家の核心的役割は資本が經濟過程として媒介しえなくなった労働力商品の再生産の維持にあること、そしてさらにそのための具体的な國家的機構としての財政スペンディング（雇用保障）、労働組織の育成（労働基本権保障）、社会保障制度（生存権保障）の本質的機能およびそれら諸機構の相互的関連が、三〇年代アメリカ・ニュー・デイルにおいて誠にあざやかに直せつ的な形で開示されているといえるのである。^四

(四) 現代資本主義体制の中における現代労組の位置および民主主義的政治制度のもつ意義を、ナチスの強権的統制経済体制と民主主義型のニュー・デイル体制とを対比しつつ、初めて明確にしたのはおそらく宇野弘藏、前掲「資本主義の組織化と民主主義」であろう。ここでは現代資本主義的政策とは区別されるべき、むしろ資本利益を一定程度掣肘する側面をもつ、新型の政策であること、したがって「國家による資本の管理」のために、ここでは「労働者の有力なる組織による」金融資本に対する「監視……控制」が不可欠となり、現代資本主義が労働組織をテコとする大衆民主主義的「組織化」の形態をとらざるをえなくなることが、労組の抹殺により金融資本の利益を「控制」しえずそれと妥協した点で破綻したナチス統制経済を例にとり、明らかにされている。

これ対して、現代資本主義政策のうち管理通貨制度を基礎とする財政スペンディング政策の側面を、ニュー・デイルに即して検出しているのが、藤井洋「國家独占資本主義としてのニュー・デイル」(『東大社会科学研究』、第三巻第四号、所収)であるといえよう。だが、そこで藤井氏は労組の強化・育成を、國家に「總資本的」立場による「組織化」政策の一環とした上で、それによる賃金上昇圧力を「緩和ないし無力化」とするという、労働の要求を汲みあげながらかつ資本利益の擁護をも貫きた

めの労資階級対立の緩和・媒介手段として、財政スペンディング政策を位置付けているのである。つまり「政府資金の大量放出」は、「労働力価値の相対的低下」による「労働の資本に対する圧力」の「滅殺」および「有効需要を創造することによる」市場拡大効果をもつ「景気回復のための手段」であり、したがって資本利益の促進ないし「金融資本の擁護」のための、あくまで（総）「資本的立場」に立った資本の政策として理解されているのである。ここでは、ニュー・ディールのスペンディング政策の第一義は、なんといっても財政手段による過剰労働力の処理ないし失業労働者に対する雇用保障にあり、そのばあい資本への需要追加による利潤増加の助長よりもむしろ逆にそのためのコスト負担を金融資本に強制する性質のもの、要するに金融資本の利益を上回る政策であった——それゆえにこそ資本側が財政資金の散布に対して労働基本権の積極的法認とならんでもっとも激しく反対した——という核心点が全く看過されてしまっているのである。むしろ財政スペンディング政策が展開されるばかり、それが実質賃金低下・インフレーション効果の側面を全くもたないというわけではない。問題はニュー・ディールのそれも含め現代国家による財政スペンディング政策の本質的機能は、インフレ効果による実質賃金低下あるいは周知の大内説のような財政資金散布等通貨操作による賃金調整、それにもとづく恐慌回避などにあるのではないであらうということである。なお、右の両論の結合を試み、創見にとむ独自の議論へ発展させた加藤説のばあいも（加藤栄一「現代資本主義の歴史的位置」、『経済セミナー』、一九七四年二月号所収、など）、現代労組の位置付けをめぐる諸問題点（榎本正敏、前掲「現代資本主義」、参照）を別にしても、藤井氏あるいは大内氏のいう財政スペンディング賃金上昇ないし賃金硬直性に対するインフレ的相殺説をそのまま踏襲している点で問題が残る。こうした点について、くわしくは別稿で検討してみたい。

ちなみに、ケインズは、財政スペンディング政策を、もっぱら民間投資の不足に対する総需要補整策ないし資本への有効需要補給手段とした上で、三〇年代アメリカにおける「最近年の投資支出（政府支出をも含めて）は問題にならぬほど不十分なものであった」、「余の理論を実証するような大実験に必要なだけの規模に支出を計画するということは、戦時でない限り、政治的に不可能なことのようである」（New Republic, July, 29, 1940, 都留重人、前掲、一五六―一五七頁）と、ニュー・ディール政策をきびしく批判している。ケインズ自身、スペンディング政策の第一義的役割はなによりも財政手段による失業労働者に対する雇用保障にあり、それゆえ資本への有効需要補給―雇用拡大という資本ルートを通さない、別途の公的雇用の拡大という直接

的な雇用保障の形をとるばあいも事情によればニュー・ディールのケースのようにありうる点を明確にしていけないのであり、その意味でスペンディング政策の本質をかならずしも十全にて小決していたわけではなかったといえるように思われる。

ちなみに、ガルブレイス (American Capitalism: The Concept of Countervailing Power, 1951) も、じつは、自由競争下における「自動調節作用」に代替・相当する、寡占体制下における金融資本的独占組織に対する「対抗力」ないし「調整力」としてすなわち売手・買手多数のばあいの「競争」に匹敵する寡占体制下での売手・買手間の平衡関係保障機構として、労組の役割を把握しているのである。ここでは、労働組織力は、大量失業圧力に抗しての労働者階級自身による資本家的商品経済体制にマッチした生活賃金・雇用防衛機構であり、それゆえにこそ一九世紀末以来の金融資本の確立・発展と相対応してではなくて、三〇年代という特定時期と特定条件の下で初めて、ニュー・ディール政策の一環として労働基本権の法認および労組の積極的保護・育成がはかられたという肝要点が全く不明になっているのである。ただし、最近作、前掲『不確実性』では、労働組織は大量失業圧力による「賃金の切下げ」対抗手段であり、「賃金水準に關しての統制力をもつ」(二八四頁)ものという正しい指摘がみられる。

(未完)